

1 募集職種

文化財調査員ないし文化財調査補助員

(学部生は文化財調査補助員。大学院生及び学部・大学院卒業生は文化財調査員)

考古分野

2 主な勤務内容

(1) 文化財調査員

博物館所蔵の考古資料の調査・写真撮影・データ入力等の作業を博物館職員とともに行う

(2) 文化財調査補助員

博物館所蔵の考古資料の調査・写真撮影・データ入力等の作業について博物館職員、文化財調査員の補助を行う

3 採用予定人数

1名

4 受験資格

大学又は、大学院にて該当分野を研究し、勤務内容の作業に従事する高度な専門知識を有する者ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

任用期間	令和8年9月15日から令和9年3月31日まで ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
勤務日	所属長の指定する日 月4日 勤務開始日前までに具体的な勤務日を示すこととします。
勤務時間	午前9時30分から午後4時00分まで（うち休憩時間昼休45分）

勤務場所	吹田市立博物館（吹田市岸部北4-10-1）
給与	文化財調査員 基本給 日額 8,483 円（基本給に 16%乗じた額を地域手当等として別途支給されます。） 文化財調査補助員 基本給 日額 7,276 円（基本給に 16%乗じた額を地域手当等として別途支給されます。）
諸手当等	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。
休暇	特別休暇等
加入保険	労働者災害補償保険
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

ただし、任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 試験の日時・会場・内容・発表

日 時	令和 8 年 8 月 2 9 日（土） 午前 1 1 時 0 0 分以降順次開始、集合は面接予定時刻 1 0 分前まで ※面接時間は受験票に記載します。
会 場	吹田市立博物館 3 階受付前に集合（吹田市岸部北 4 丁目 1 0 番 1 号）
持ち物	受験票
試 験	口述試験（個別面接、1 人 1 5 分程度）
発 表	令和 8 年 9 月 9 日（水） 可否に関わらず本人あてに通知します。

- ※ 1 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- ※ 2 合格から任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※ 3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

7 受験手続

(1) 申込方法

別紙「試験申込書」に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付し、貼付したものと同一写真（こちらで受験票に貼付するのに使用します）1枚と460円分の切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm〕（受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしてください。）を事前に地域教育部文化財保護課へ電話連絡のうえで9時から17時の間に直接持参するか、郵送してください。

郵送の場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、下記申込先に送付してください。

(2) 申込先

地域教育部文化財保護課

〒564-0001

大阪府吹田市岸部北4丁目10番1号

TEL 06-6338-5500

(3) 提出期限

令和8年8月14日（金）17時必着

8 その他

(1) 申込書等の記載事項に不備がないよう十分注意してください。

不備がある場合はお返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延などについては責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。

(2) 試験申込書を受付後、受験票を送付します。面接当日は、受験票がなければ受験できませんので、必ず持参してください。なお、令和8年8月26日（水）までに受験票が届かない場合は、吹田市文化財保護課までお問い合わせください。

(3) 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

(4) 試験申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します